



個人年金は、未来への贈りもの。

三井住友海上メットライフ生命
Mitsui Sumitomo MetLife

2006.09.04

9月4日より最低保証付変額保険「Cherish(チェリッシュ)」を発売します。

2006年9月4日より、三井住友銀行において最低保証付変額保険「Cherish(チェリッシュ)」を発売します。

「Cherish(チェリッシュ)」(最低保証付変額保険)は、特別勘定の運用成果に応じて、将来の最低死亡保障金額がステップアップする保険です。

特別勘定による資産運用は、株式・債券等に投資する投資信託等で行われるため、株価の下落や為替の変動等によるリスクは全て契約者に帰属します。

- 運用成果に応じて最低死亡保障金額がステップアップする可能性があります。さらに80歳時点のステップアップ死亡保障金額を一生涯にわたって確保することができます。
- 運用実績にかかわらず、保険期間中の死亡保険金として一時払保険料(基本保険金額)が最低保証されます。

商品名称	募集代理店
Cherish 最低保証付変額保険	三井住友銀行

※当お知らせ記事は、2008年8月1日現在において更新した内容です。
ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」を
よくお読みいただき、内容を十分にご理解ください。

<この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項>

■市場リスクについて

この保険は、払込みいただいた保険料を、投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額および解約払戻金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■お客さまにご負担いただく費用について (この商品に係る費用の合計は、下記の費用の合計となります。)

- 保 険 期 間 中 保険関係費として、特別勘定の積立金額に対して年率 2.10%/365 を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費<*>として、特別勘定の資産残高に対して最大で年率 0.525%程度(消費税込)/365 を乗じた金額を、毎日控除します。
- 解 約 ・ 一 部 解 約 時 契約日から解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて 7%~1%を解約控除対象額(解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に乘じ、その金額(解約控除額)を積立金額から控除して払戻金としてお支払いします。

- 積立金移転手数料 積立金移転(スイッチング)は1 保険年度に 15 回目までは無料ですが、16 回目以後の移転においては、2,500 円/回の手数料を積立金より控除します。
- 貸付金利息 契約者貸付をご利用の際には、貸付金額に対して年率 2.10%の貸付金利息を、年ごとの契約応当日に積立金から控除します。

<*> 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

<この保険の特徴について>

- 特別勘定の運用成果に応じて将来の最低死亡保障金額がステップアップする可能性がある保険です。
- 被保険者の方が生存されている間、積立金を特別勘定で運用しながら死亡保障が継続し、80 歳時点におけるステップアップ死亡保障金額が、一生涯にわたり最低保証されます。
- 運用実績にかかわらず、保険期間中の死亡保険金として一時払保険料(基本保険金額)が最低保証されます

<ご注意>

- ・一度ステップアップした死亡保障金額は、それ以後下がることはありません。ただし、一部解約を行った場合には、一部解約をした割合に応じて減額されます。
- ・特別勘定での運用期間中は、保険関係費と資産運用関係費が控除されます

MSML-0808-B-0407-00

